

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|--------------|---------------------------------|--------|---|-----------|-------------|------------|--------|-------|
| 1 | 石巻市NPO支援オフィス | 石巻市泉町三丁目1番63号 | 特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター | 石巻市千石町2番10号 | 代表理事 木村正樹 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市NPO支援オフィスは、市民公益活動団体の活動支援拠点としての施設であり、施設管理のほか、市民公益活動団体への指導・助言を含めて委託することから、民間支援組織として活動し、そのノウハウを持った団体に委託することが望ましいと考える。また、復興期間が終了し、行政による直接的な支援が縮小傾向となることが予想され、市民公益活動団体の自立を促すことが急務となっている。そのような状況に鑑みると、各団体の現状及び地域の実情を把握している組織への委託が必要となり、指定管理者を変更することによる地域への影響も大きくなることを見込まれるため、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 10,460,000円 | 総務企画 | 復興政策部 | 地域協働課 |
| 2 | 石巻市復興まちづくり情報交流館中央館 | 石巻市中央二丁目8番11号 | 石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会 | 石巻市中央二丁目11番11号 | 会長 後藤宗徳 | 令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 (1年間) | 非公募 | 石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会は、街づくり等に関連する団体から選出された者が中心となって設立された協議会であり、情報交流館の管理運営に市民や専門家等の意見を反映することができ、より質の高い情報発信・交流が可能である。同団体は、平成27年9月から復興まちづくり情報交流館中央館の指定管理者として、公共性・公益性を重視し、質の高いサービスの提供と利用の促進に努めており、復興状況の発信や施設の運営を適切に行っている。また、復旧・復興状況に合わせた来館者への適切な案内や見学コース等のアドバイスなどの効果的な復興情報の発信や、外国人館長、英語が堪能な日本人スタッフによる英語での案内が可能のため、外国人の来館者や国内外メディアへの的確な対応が図られてきた。以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 11,576,000円 | 総務企画 | 総務部 | 秘書広報課 |
| 3 | 石巻市河北大谷地堆肥センター | 石巻市小船越字三番江1番地 | 大谷地堆肥生産組合 | 石巻市相野谷字柿木前50 | 組合長 高橋公 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市河北大谷地堆肥センターは地域の畜産農家の家畜排せつ物処理拠点として利用されている。大谷地堆肥生産組合は施設所在地の畜産農家からなる組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層の地域の畜産振興に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 河北総合支所 | 地域振興課 |
| 4 | 石巻市河北中野林業センター | 石巻市中野字大屋敷123番地1 | 中野林業センター管理運営委員会 | 石巻市中野字大屋敷123番地1 | 会長 伊藤政夫 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市河北中野林業センターは地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。中野林業センター管理運営委員会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 河北総合支所 | 地域振興課 |
| 5 | 石巻市河北親林交流館 | 石巻市三輪田字谷津162番地22 | 河北親林交流館管理運営委員会 | 石巻市三輪田字谷津162番地22 | 会長 梶原精一 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市河北親林交流館は地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。河北親林交流館管理運営委員会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 河北総合支所 | 地域振興課 |
| 6 | 石巻市新田交流会館 | 石巻市飯野字浦谷地沖65番地1 | 新田交流会館管理運営委員会 | 石巻市飯野字浦谷地沖65番地1 | 会長 遠藤良行 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市新田交流会館は、地域住民の活動拠点である集会所として利用されており、開設当初から施設所在地の自治組織である新田交流会館管理運営委員会に維持・管理・運営を無償で委ねている。また、同団体は、平成18年度から通算15年間の指定管理協定を締結している実績がある。今後も地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河北総合支所 | 保健福祉課 |
| 7 | 石巻市後谷地老人憩の家 | 石巻市小船越字舟形22番地1 | 後谷地老人憩の家管理運営委員会 | 石巻市小船越字舟形22番地1 | 代表 佐々木清勝 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市後谷地老人憩の家は、地域住民の活動拠点である集会所として利用されており、開設当初から施設所在地の自治組織である後谷地老人憩の家管理運営委員会に維持・管理・運営を無償で委ねている。また、同団体は、平成18年度から通算15年間の指定管理協定を締結している実績がある。今後も地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河北総合支所 | 保健福祉課 |
| 8 | 石巻市和渚地区コミュニティセンター | 石巻市和渚字清水75番地 | 和渚地区コミュニティセンター管理運営委員会 | 石巻市和渚字清水75番地 | 会長 庄司憲二 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市和渚地区コミュニティセンターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。和渚地区コミュニティセンター管理運営委員会は、施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 総務企画 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 9 | 石巻市本町コミュニティセンター | 石巻市鹿又字伊勢前84番地2 | 本町コミュニティセンター管理運営委員会 | 石巻市鹿又字伊勢前84番地2 | 会長 富田林成 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市本町コミュニティセンターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。本町コミュニティセンター管理運営委員会は、施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 総務企画 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 10 | 石巻市しらさぎ台コミュニティセンター | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目34番地 | しらさぎ台コミュニティセンター管理運営委員会 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目34番地 | 会長 稲葉憲一郎 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市しらさぎ台コミュニティセンターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。しらさぎ台コミュニティセンター管理運営委員会は、施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 総務企画 | 河南総合支所 | 地域振興課 |

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|---------------------|-----------------|---------------------|-----------------|----------|-------------------------|--------|--|-----------|------------|------------|--------|-------|
| 11 | 石巻市青木多目的研修センター | 石巻市北村字新大日6番地1 | 青木多目的研修センター管理運営委員会 | 石巻市北村字新大日6番地1 | 会長 勝又功 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市青木多目的研修センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 青木多目的研修センター管理運営委員会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 総務企画 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 12 | 石巻市河南山根中埠転作推進集落センター | 石巻市須江字沢尻20番地2 | 山根中埠転作センター維持管理会 | 石巻市須江字沢尻20番地2 | 会長 千葉正志 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市河南山根中埠転作推進集落センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 山根中埠転作センター維持管理会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 13 | 石巻市河南須江中埠構造改善センター | 石巻市須江字美糠63番地1 | 中埠構造改善センター管理運営委員会 | 石巻市須江字美糠63番地1 | 会長 太田重敏 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市河南須江中埠構造改善センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 中埠構造改善センター管理運営委員会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 14 | 石巻市河南広洲農業担い手センター | 石巻市広洲字町22番地 | 広洲農業担い手センター管理運営委員会 | 石巻市広洲字町22番地 | 会長 栗石利幸 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市河南広洲農業担い手センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 広洲農業担い手センター管理運営委員会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 200,000円 | 産業建設 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 15 | 石巻市河南鹿又農業研修センター | 石巻市鹿又字新田町浦29番地 | 鹿又農業研修センター管理運営委員会 | 石巻市鹿又字新田町浦29番地 | 会長 吉田東平 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市河南鹿又農業研修センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 鹿又農業研修センター管理運営委員会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 200,000円 | 産業建設 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 16 | 石巻市曾波神多目的研修センター | 石巻市鹿又字曾波神前151番地 | 曾波神多目的研修センター管理運営委員会 | 石巻市鹿又字曾波神前151番地 | 会長 小野寺敏雄 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市曾波神多目的研修センターは地域住民の活動拠点である集会所的施設として、コミュニティ推進協議会、消防団、子供育成会など、さまざまな住民活動に利用されている。 石巻市曾波神多目的研修センター管理運営委員会は、施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 総務企画 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 17 | 石巻市かなん有機センター | 石巻市広洲字四工区1番地 | かなん有機肥料生産組合 | 石巻市広洲字四工区1番地 | 組合長 岩倉伴夫 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市かなん有機センターは、資源循環型社会の実現に向け、有機資源の再利用の促進を図るとともに有機肥料を農地に還元することにより、地域農業の振興を図るため設置された施設であり、施設を運営していく中で最も必要なのが堆肥の運搬から製品の生産販売までの一体的な運営である。 かなん有機肥料生産組合は、かなん有機センター利用者協議会構成員を母体として設立された団体であり、同団体が施設の維持管理と運営を行うことにより、安定的な肥料の搬入が可能である。また、畜産農家自らが施設の維持管理運営に当たることにより、一層の施設利用が期待でき、指定管理者として業務に当たってきた人材や販路を含むノウハウがあることから、耕畜連携を通じた資源循環型農業や環境保全型農業の推進が円滑になり、消費者ニーズに則した水田農業の振興が期待できるため、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 7,763,000円 | 産業建設 | 河南総合支所 | 地域振興課 |
| 18 | 石巻市河南老人福祉センター | 石巻市前谷地字黒沢前35番地 | 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会 | 石巻市穀町15番2号 | 会長 大槻英夫 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市河南老人福祉センターは、老人福祉施設として多くの高齢者に利用されている。 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会は、生きがいデイサービス事業など高齢者に関する事業を展開しており、本施設の管理運営に当たる人材の確保と経験の蓄積を行っていることから、施設運営の実績を勘案し、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 3,050,000円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 19 | 石巻市和洲老人憩の家 | 石巻市和洲字佐沼川18番地 | 和洲老人憩の家管理運営委員会 | 石巻市和洲字佐沼川108番地1 | 委員長 佐々木洋 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市和洲老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 和洲老人憩の家管理運営委員会は施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 20 | 石巻市砂押老人憩の家 | 石巻市広洲字柏木前103番地1 | 砂押健やかクラブ | 石巻市広洲字窪田41番地 | 会長 木村博 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市砂押老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 砂押健やかクラブは施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 21 | 石巻市三軒谷地老人憩の家 | 石巻市鹿又字三軒谷地31番地1 | 三軒谷地地区会 | 石巻市鹿又字三軒谷地22番地 | 会長 杉山良一 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市三軒谷地老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 三軒谷地地区会は施設所在地区の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|----------------------|--------------------------------|-------------------|---------------------|-----------|-------------------------|--------|---|-----------|------------|------------|--------|-------|
| 22 | 石巻市根方老人憩の家 | 石巻市前谷地字根方山5番地5 | 根方老人クラブ | 石巻市前谷地字根方山186番地2 | 会長 齋藤剛美 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市根方老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。根方老人クラブは施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 23 | 石巻市北村老人憩の家 | 石巻市北村字長沢一6番地 | 表沢上自治会 | 石巻市北村字長沢一45番地2 | 会長 柴田秀樹 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市北村老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。表沢上自治会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 24 | 石巻市谷地中老人憩の家 | 石巻市鹿又字観音裏137番地1 | 谷地中地区会 | 石巻市鹿又字下谷地前44番地 | 会長 佐藤八郎 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市谷地中老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。谷地中地区会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 25 | 石巻市梅木ふれあいセンター | 石巻市鹿又字梅木屋敷96番地 | 梅木区会 | 石巻市鹿又字梅木屋敷146番地 | 会長 笹野吉夫 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市梅木ふれあいセンターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。梅木区会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 26 | 石巻市和瀨山根ふれあいセンター | 石巻市和瀨字牡丹窪72番地 | 和瀨山根自治会 | 石巻市和瀨字十内沢山58番地2 | 会長 北澤松一 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市和瀨山根ふれあいセンターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。和瀨山根自治会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 27 | 石巻市俵庭ふれあいセンター | 石巻市北村字新俵庭13番地1 | 俵庭ふれあいセンター管理運営委員会 | 石巻市北村字俵庭四22番地 | 委員長 相澤知崇 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市俵庭ふれあいセンターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。俵庭ふれあいセンター管理運営委員会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 28 | 石巻市柏木ふれあいセンター | 石巻市広瀨字砂四1番地1 | 柏木ふれあいセンター管理運営委員会 | 石巻市広瀨字米ヶ崎122番地 | 委員長 長倉利一 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市柏木ふれあいセンターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。柏木ふれあいセンター管理運営委員会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 29 | 石巻市館ふれあいセンター | 石巻市須江字大平31番地1 | 欠地区会 | 石巻市須江字欠40番地3 | 会長 三浦幸司 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市館ふれあいセンターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。欠地区会は施設所在地の自治会組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 河南総合支所 | 保健福祉課 |
| 30 | 石巻市桃生堆肥処理センター | 石巻市桃生町神取字観音田266番地1 | 桃生町堆肥生産組合 | 石巻市桃生町神取字観音田266番地1 | 組合長 佐々木義孝 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市桃生堆肥処理センターは、地域資源の有効利用及び地域畜産の振興を図るため運営されている施設である。桃生町堆肥生産組合は桃生地区の畜産農家で組織された組合であり、畜産農家が直接施設を管理運営することで、地区の家畜経営の発展と家畜ふん尿の有効利用による農地の地力増進や環境衛生対策を図られることから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 3,261,000円 | 産業建設 | 桃生総合支所 | 地域振興課 |
| 31 | 石巻市桃生高須賀定住センター | 石巻市桃生町高須賀字下畑14番地1 | 高須賀部落連合会 | 石巻市桃生町高須賀字内畑57番地1 | 会長 中嶋敏一 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市桃生高須賀定住センターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。高須賀部落連合会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層コミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 350,000円 | 産業建設 | 桃生総合支所 | 地域振興課 |
| 32 | 石巻市桃生寺崎農業担い手センター | 石巻市桃生町寺崎字八木13番地1 | 寺崎町内会連合会 | 石巻市桃生町寺崎字八木1番地3 | 会長 岸野正幸 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市桃生寺崎農業担い手センターは、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。寺崎町内会連合会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層コミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 桃生総合支所 | 地域振興課 |
| 33 | 石巻市桃生鳴神沼公園 | 石巻市桃生町給人町字西町142番2、145番の一部、152番 | 鳴神沼公園管理運営委員会 | 石巻市桃生町新田字西町55番地 | 委員長 伊藤清吾 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市桃生鳴神沼公園は、地域住民の憩いの場として利用されている。鳴神沼公園管理委員会は所在地の住民により組織された委員会であり、地域住民が直接を管理運営することで、より一層コミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 桃生総合支所 | 地域振興課 |
| 34 | 石巻市ものう地域福祉デイサービスセンター | 石巻市桃生町中津山字八木157番地1 | 社会福祉法人東北福祉会 | 仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目149番地1 | 理事長 大竹榮 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市ものう地域福祉デイサービスセンターは、要介護認定者(利用者)に対する介護サービス提供事業を行うことを目的とした施設であり、その管理運営には利用者と事業者の信頼関係が必要とされる。また、事業の安定した経営及び継続性が求められる施設でもある。現在管理を委託している社会福祉法人東北福祉会は、平成18年度より指定管理者として本施設の管理運営を行ってきた実績があり、施設利用者からの信頼も厚い。以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|---------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|--------|--|-----------|------------|------------|--------|-------|
| 35 | 石巻市桃生地域福祉センター | 石巻市桃生町中津山字八木157番地1 | 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会 | 石巻市穀町15番2号 | 会長 大槻英夫 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市桃生地域福祉センターは、社会福祉協議会に事業を委託して行うことを前提に整備した施設であり、現在も石巻市社会福祉協議会が桃生支所事務室として使用している。なお、デイサービス事業に関しては、社会福祉法人東北福祉会(せんだんの杜ものう)へ委託しており、同施設の一部を使用して実施している。 石巻市社会福祉協議会は、これまで同施設を管理運営してきた実績があり、各種団体の事務局やボランティア活動等の地域住民の福祉の拠点として、施設利用者の窓口業務も行ってきた。 以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 6,891,000円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 36 | 石巻市向永井老人憩の家 | 石巻市桃生町永井字新山36番地 | 向永井部落会 | 石巻市桃生町永井字登米下57番地 | 代表 酒井寛郎 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市向永井老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 向永井部落会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 37 | 石巻市城内老人憩の家 | 石巻市桃生町城内字西嶺52番地4 | 城内二町内会 | 石巻市桃生町城内字館下36番地1メゾン白鳥B-3 | 代表 佐々木勝徳 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市城内老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 城内二町内会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 38 | 石巻市薬田老人憩の家 | 石巻市桃生町太田字西前14番地 | 薬田部落会 | 石巻市桃生町太田字薬田122番地 | 代表 佐藤勝郎 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市薬田老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 薬田部落会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 39 | 石巻市新田老人憩の家 | 石巻市桃生町新田字的場37番地2 | 新田第3部落会 | 石巻市桃生町新田字西町65番地 | 代表 成澤光一 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市新田老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 新田第3部落会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 40 | 石巻市檜崎東老人憩の家 | 石巻市桃生町檜崎字東館72番地3 | 檜崎東老人憩の家管理委員会 | 石巻市桃生町檜崎字埴田8番地 | 代表 阿部勇 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市檜崎東老人憩の家は、地域住民の活動の拠点である集会所として利用されている。 檜崎東老人憩の家管理委員会は施設所在地の自治組織であり、地域住民が直接施設を管理運営することで、より一層のコミュニティの醸成に寄与することから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 保健福祉 | 桃生総合支所 | 保健福祉課 |
| 41 | 石巻市北上堆肥センター | 石巻市北上町女川字石神66番地 | 株式会社アイ・ケー・エス | 石巻市鑄銭場5番21号 | 代表取締役 森田和 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市北上堆肥センターの管理運営には、特殊な技術力やノウハウが要求されるため、それらの力を兼ね備えた事業者を選定することにより経費の節減や良質堆肥の生産が期待できる。 株式会社アイ・ケー・エスには、平成23年度から令和元年度まで業務を委託しており、本施設の維持管理に精通していることから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 6,200,000円 | 産業建設 | 北上総合支所 | 地域振興課 |
| 42 | 石巻市北上観光物産交流センター | 石巻市北上町十三浜字東田1番地 | 未来環境株式会社 | 石巻市須江字二工区北一号61番地2 | 代表取締役 大山早苗 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 公募 | 石巻市北上観光物産交流センターは、指定管理者を公募により募集し、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の2の規定に基づき選定委員会を設置の上、委員会を開催し、事業計画書等について書類審査(採点方式)を行った結果、未来環境株式会社が最も適当であると認められたため、同法人を指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 5,800,000円 | 産業建設 | 北上総合支所 | 地域振興課 |
| 43 | 石巻市相川地区コミュニティセンター | 石巻市北上町十三浜字猪の沢44番地1 | 相川地区コミュニティ推進協議会 | 石巻市北上町十三浜字猪の沢44番地1 | 会長 鈴木学 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市相川地区コミュニティセンターは相川地区コミュニティ活動の再生及び活性化を図るための集会的な施設であり、当該地域の住民組織が管理運営することにより、効率的な管理運営が図られ、地域の活性化が期待できることから、相川地区コミュニティ推進協議会を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 925,000円 | 総務企画 | 北上総合支所 | 地域振興課 |
| 44 | 石巻市牡鹿製氷冷蔵庫 | 石巻市鮎川浜丁55番地 | 牡鹿漁業協同組合 | 石巻市鮎川浜丁55番地 | 代表理事 組合長 児玉信夫 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 牡鹿漁業協同組合は、平成18年10月から牡鹿製氷冷蔵庫の指定管理者として適正な管理運営を行っている。 同団体は、昭和42年度水産庁補助事業で製氷冷蔵施設を整備し、魚介類等の鮮度保持に努め、牡鹿地区漁業者及び地域住民の利便性を確保しており、平成19年の新施設建設の際には用地確保のため、自己所有である旧施設を解体し、その跡地を無償提供している。また、本市が開設している地方卸売市場の卸売業者として牡鹿地区の水産振興に大きく寄与している。 本施設は、製氷冷蔵という特殊な施設であり、事業運営にノウハウが必要であることから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 牡鹿総合支所 | 地域振興課 |
| 45 | 石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場 | 石巻市鮎川浜駒ヶ峯1番地1 | 太平ビルサービス株式会社石巻営業所 | 石巻市東中里2丁目10番16号 | 所長 大久保寿人 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 公募 | 石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場は、指定管理者を公募により募集し、令和2年9月14日並びに令和2年9月29日開催の石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場指定管理者候補者選定委員会において、3団体から提出された事業計画書等について書類審査(採点方式)を行った結果、太平ビルサービス株式会社石巻営業所が最も適当であると認められたため、同法人を指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 8,858,000円 | 産業建設 | 牡鹿総合支所 | 地域振興課 |
| 46 | 石巻市網地島高齢者生活福祉センター | 石巻市長渡浜杉13番地3 | 医療法人陽気会 | 栃木県栃木市野中町553 | 理事長 近藤良子 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間) | 非公募 | 石巻市網地島高齢者生活福祉センターは離島という地域事情のため、利用者に安定したサービスを提供するには同一施設内または最寄りの場所に施設を設置し職員を常駐する必要があるが、施設の管理、職員の配置等の運営面での効率性と委託経費節減を考えた場合、同一施設内で「網小医院」を運営する同法人を指定管理者候補に選定することが最適である。また、網地島デイサービスセンターを併設しているため、同一の法人を選定することにより、包括的な施設管理を行えることから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 5,700,000円 | 保健福祉 | 牡鹿総合支所 | 保健福祉課 |

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|---------------------------------|--------|--|-----------|-------------|------------|--------|--------|
| 47 | 石巻市網地島デイサービスセンター | 石巻市長渡浜杉13番地3 | 医療法人陽気会 | 栃木県栃木市野中町553 | 理事長 近藤良子 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市網地島デイサービスセンターの管理運営を行う指定管理候補者としては、デイサービス事業を行う者から選定することになるが、離島という地域事情により移動の手段が限られるため、デイサービス事業を展開するには島内に職員を常駐する必要があるが、施設の管理、職員の配置等の運営面での効率性と委託経費節減を考えた場合、同一施設内で「網小医院」を運営する同法人が最適である。また、網地島高齢者生活福祉センターを併設しているため、同一の法人を選定することにより、包括的な施設管理を行えることから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 935,000円 | 保健福祉 | 牡鹿総合支所 | 保健福祉課 |
| 48 | 石巻市上釜ふれあい広場 | 石巻市門脇字元明神40番1 | 上釜町内会 | 石巻市門脇字浦屋敷81番地4 | 会長 鈴木喜美男 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市上釜ふれあい広場は長年の間、清掃工場やし尿処理施設等の不快施設が集中していたための代償施設として、上釜地区住民の福祉の増進を図り、ふれあい交流を推進し、地域の発展に寄与するため設置された施設であり、管理は上釜町内会内に設置した地域住民で組織する石巻市上釜ふれあい広場管理運営委員会が行うことと協議されている。東日本大震災により施設が被災した後、仮埋葬地や遺体安置所として使用されたことなどから一時的に指定管理者の指定の効力を失効したが、平成25年度から従前のおり石巻市上釜ふれあい広場管理運営委員会による指定管理を行っており、管理状況は極めて良好である。 また、石巻市ふれあい広場管理運営委員会より、上釜町内会と窓口が別々であるため、窓口を一本化することで今後スムーズな連絡体制等を構築したいとの申し出があった。 上記経過を踏まえ、上釜町内会を指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 1,716,000円 | 環境教育 | 生活環境部 | 廃棄物対策課 |
| 49 | 石巻市学習等供用施設上釜会館 | 石巻市門脇字浦屋敷81番地4 | 上釜町内会 | 石巻市門脇字浦屋敷81番地4 | 会長 鈴木喜美男 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市学習等供用施設上釜会館は、地域集会所としての役割が強く、上釜町内会がこれまで管理しながら地域コミュニティの振興に大きく寄与してきた施設であり、指定管理者として良好な管理運営実績がある。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 600,000円 | 環境教育 | 生活環境部 | 環境課 |
| 50 | 石巻市総合福祉会館うしお荘 | 石巻市流留字七勺21番地 | 石巻市渡波地区福祉団体協議会 | 石巻市流留字七勺21番地 | 会長 安倍清義 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市総合福祉会館うしお荘は、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、福祉施設として多くの地域住民に利用されている。 石巻市渡波地区福祉団体協議会は、昭和52年10月1日に設立し、本施設の開館当初から地域に根差した運営を担ってきており、これまでの経営状態も良好である。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 5,878,644円 | 保健福祉 | 福祉部 | 福祉総務課 |
| 51 | 石巻市総合福祉会館みなと荘 | 石巻市八幡町一丁目6番2号 | 石巻市湊地区福祉団体協議会 | 石巻市八幡町一丁目6番2号 | 会長 蟻坂隆 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市総合福祉会館みなと荘は、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、福祉施設として多くの地域住民に利用されている。 石巻市湊地区福祉団体協議会は、昭和55年4月1日に設立し、本施設の開館当初から地域に根差した運営を担ってきており、これまでの経営状態も良好である。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 9,319,322円 | 保健福祉 | 福祉部 | 福祉総務課 |
| 52 | 石巻市老人福祉センター寿楽荘 | 石巻市日和が丘一丁目1番1号 | 石巻市寿楽荘コンソーシアム | 東京都北区王子三丁目19番7号 | 代表取締役 吉澤幸夫 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 公募 | 石巻市老人福祉センター寿楽荘は、指定管理者を公募により募集し、令和2年9月1日開催の石巻市老人福祉センター寿楽荘指定管理者候補者選定委員会において、1団体から提出された事業計画書等についての書類審査、事業者によるプレゼンテーション及び選定委員からのヒアリングによる総合的な採点の結果、石巻市寿楽荘コンソーシアムが適格であると認められたため、同団体を指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 14,826,000円 | 保健福祉 | 福祉部 | 福祉総務課 |
| 53 | 石巻市かもめ学園 | 石巻市向陽町三丁目10番7号 | 社会福祉法人石巻祥心会 | 石巻市門脇字元捨喰5番地1 | 理事長 穴戸義光 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 公募 | 石巻市かもめ学園は、指定管理者を公募により募集し、令和2年9月29日開催の石巻市かもめ学園指定管理者候補者選定委員会において、1法人から提出された事業計画書等について書類審査(採点方式)を行った結果、社会福祉法人石巻祥心会が適格であると認められたため、同法人を指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 6,082,000円 | 保健福祉 | 福祉部 | 障害福祉課 |
| 54 | 石巻市労働会館 | 石巻市泉町二丁目5番26号 | 石巻地方労働者福祉協議会 | 石巻市泉町二丁目5番26号 | 会長 菅原健二 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市労働会館は、労働者等の福祉の増進を図ることを目的に設置され、長年労働者及び各労働関連団体等に利用されてきた。 石巻市地方労働者福祉協議会は、石巻地域の労働者及び各労働団体等との連携を持ち、当施設の主な利用者である労働者等を含めた利用者の利便性に寄与すると考えられる。また、同団体は指定管理者制度を導入する以前から当施設の管理運営を行っており、その管理状況も良好であり、かつ、施設管理運営のノウハウを有している。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 2,624,000円 | 産業建設 | 産業部 | 商工課 |
| 55 | 石ノ森萬画館 | 石巻市中瀬2番7号 | 株式会社街づくりまんぼう | 石巻市中瀬2番7号 | 代表取締役 西條允敏 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石ノ森萬画館の指定管理者である株式会社街づくりまんぼうは、市が出資し設置した第3セクターであり、石ノ森萬画館の管理運営を主体業務としてまちづくりを推進するTMOである。また、同法人はキャラクター著作権交渉、收藏品等に対する習熟度、長年にわたって蓄積されたマンガの活用に関するノウハウ、関係業界への確かな信頼関係を築き上げている実績がある。 これらの実績や、本施設管理運営業務の特殊性を勘案すると、施設の適正な管理運営を行い、本市のマンガを活かした街づくりの推進を担うことのできる団体は他に無いことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 74,280,000円 | 産業建設 | 産業部 | 観光課 |

令和3年度指定管理者制度導入施設一覧(継続分)

| No. | 施設名称 | 施設所在地 | 指定管理候補団体名称 | 候補団体の所在地 | 代表者 | 指定年数 | 公募・非公募 | 選定理由 | 債務負担行為の有無 | 令和2年度指定管理料 | 付託委員会名(予定) | 所管部署 | |
|-----|-------------------|----------------|---------------------|------------------|---------------------|---------------------------------|--------|---|-----------|-------------|------------|-------|-------|
| 56 | 石巻市牧山市民の森 | 石巻市湊字中座峯山1番地1 | 石巻地区森林組合 | 石巻市大瓜字棚橋下待井65番地1 | 代表理事 組合長 大内伸之 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市牧山市民の森は、アスレチックやキャンプ、遊歩道の散策を目的に多くの市民が憩いの場として利用しており、今後も市民に親しまれる施設として運営されていかなければならない。 石巻地区森林組合は、牧山市民の森開設時から管理業務を受託し、また、その後は指定管理者として、常に市民サービスの向上に努めている実績があり、今後も施設の安全点検等とはもとより、140haという広大な森林における倒木やゴミの不法投棄など森林施業のノウハウを活かした環境保全が図られることから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 12,000,000円 | 産業建設 | 産業部 | 農林課 |
| 57 | 石巻市水産総合振興センター | 石巻市魚町二丁目12番地3 | 石巻魚市場買受人協同組合 | 石巻市魚町二丁目14番地 | 理事長 布施三郎 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻魚市場買受人協同組合は、石巻魚市場の登録買受人事業者で組織する団体であり、水産関係の専門的知識を有し、石巻魚市場との連携も可能である。また、同団体は旧水産物流通加工総合管理センターの開設当初から市の委託を受けて同施設を管理しており、平成18年からは指定管理者として管理運営を行ってきた。水産物流通加工総合管理センターが被災流出し、石巻市水産総合振興センターとして再建後も、継続して指定管理者業務を行い、良好な運営状況を維持している。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 32,000,000円 | 産業建設 | 産業部 | 水産課 |
| 58 | 石巻市魚町水産加工共同排水処理施設 | 石巻市魚町一丁目1番地2 | 公益社団法人石巻市水産加工排水処理公社 | 石巻市魚町一丁目1番地2 | 理事長 須能邦雄 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 公益社団法人石巻市水産加工排水処理公社は、昭和50年に魚町水産加工団地内の排水処理施設の管理運営を目的として設立以来、継続的に運営を行っている法人で、当施設の維持管理業務に精通しており、安定した組織として長期に渡る対応が可能である。 以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 無 | 0円 | 産業建設 | 産業部 | 水産課 |
| 59 | 石巻市総合体育館 | 石巻市泉町三丁目1番63号 | 特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会 | 石巻市泉町三丁目1番63号 | 会長 阿部隆 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会は、子どもにスポーツの喜びを教え、地域住民の体力づくりを推進し、スポーツの普及向上を図り、スポーツ振興及び健康づくりに関する事業を行い、健康で明るい住民の育成に寄与する目的で設立され、市内45のスポーツ団体が加盟している。 同法人は、独自事業を実施しているほか石巻市の各種スポーツ振興事業実施を担っており、屋内スポーツ施設の中心的役割を担う石巻市総合体育館の指定管理を平成24年度から現在に至るまで行うとともに、令和2年度からは石巻市総合運動公園の指定管理者として適切に施設の管理運営を行っている。 今後も同法人と市が協働で効果的・効率的な施設の利用促進を図り、各種スポーツ振興事業を実施することで、市民サービス向上が見込まれる。 以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 40,000,000円 | 環境教育 | 教育委員会 | 体育振興課 |
| 60 | 石巻市河南水辺の楽校公園 | 石巻市和瀨字川原地内 | 和瀨水辺の楽校管理運営委員会 | 石巻市和瀨字和瀨町96番地 | 会長 岩倉伴夫 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間) | 非公募 | 石巻市河南水辺の楽校公園は、平成14年度に住民に川を通じて自然環境を活用したレクリエーション活動等を行う場を提供するため整備し、平成15年度から地元住民で組織する和瀨水辺の楽校管理運営委員会に管理を委託、その後、平成18年度から指定管理者制度を導入し同団体が管理運営を行っている。 同公園は、市民が散策やスポーツ、あるいはイベントを行うなど大変多くの方々にご利用されていることから、景観を保全するため、年間約100回程度の除草作業や地域住民による草取りのほか、地元小学生や老人クラブの方々によるゴミ拾いなど、同団体が中心となり地域が一丸となって愛着をもって管理運営に努めている。 また、これまで利用者等からの苦情やトラブルは一度も起きておらず、同団体は同公園の管理運営に当たる人材の確保と経験の蓄積も行っている。 以上のことから、同団体を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 2,737,582円 | 環境教育 | 教育委員会 | 体育振興課 |
| 61 | 石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館 | 石巻市北村字前山15番地1 | 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 | 石巻市成田字小塚裏畑54番地 | 理事長 阿部和夫 | 令和3年4月1日～ 令和7年3月31日 (4年間) | 非公募 | 石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館は、地域に密着した芸術文化体育施設として市民に親しまれている。 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団は、四半世紀にわたり文化芸術事業の実施及び文化芸術施設の運営に関するノウハウを蓄積してきており、同施設と併せて管理を行っている石巻市河北総合センターとともに本市の中心的な芸術文化体育施設として機能するよう努め、良好な管理運営を行ってきた。 以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 97,651,000円 | 環境教育 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 62 | 石巻市河北総合センター | 石巻市成田字小塚裏畑54番地 | 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 | 石巻市成田字小塚裏畑54番地 | 理事長 阿部和夫 | 令和3年4月1日～ 令和7年3月31日 (4年間) | 非公募 | 石巻市河北総合センターは、地域に密着した芸術文化体育施設として市民に親しまれている。 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団は、四半世紀にわたり文化芸術事業の実施及び文化芸術施設の運営に関するノウハウを蓄積してきており、同施設と併せて管理を行っている石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館とともに本市の中心的な芸術文化体育施設として機能するよう努め、良好な管理運営を行ってきた。 以上のことから、同法人を継続して指定管理者候補者として選定するものである。 | 有 | 86,539,000円 | 環境教育 | 教育委員会 | 生涯学習課 |